

説明会資料について

1. 南海トラフ地震防災対策計画作成に係る説明会資料

1 ページ～ 9 ページ	南海トラフ地震の被害想定の見直しに関する資料
10 ページ～17 ページ	各都道府県別の被害予測
18 ページ～34 ページ	南海トラフ地震臨時情報に関する資料（内閣府資料抜粋）
35 ページ～40 ページ	国が作成した説明資料 南海トラフ地震防災対策計画及び南海トラフ地震防災規程作成の手引き
41 ページ～46 ページ	国が作成した、作成義務者の一覧と添付書類を記載した資料
47 ページ～60 ページ	国が作成した、対策計画に明示すべき事項と その際に、留意すべき事項の資料 この資料で、①から④②の番号を記載しており、同じ番号を対策計画のひな型の関係する 条文に記載していますので、参考にしてください。。
61 ページ～	計画の提出等に必要な文書の様式です。
61 ページ	対策計画を県へ提出する場合
62 ページ	対策計画を市町へ送付する場合
63 ページ	地震防災規程として作成された消防計画等を 市町へ送付する場合 ※地震防災規程として作成された消防計画等 を関係する機関へ提出される場合は、それ ぞれの法令が定める様式を使用してください。

2. 対策計画のひな型

①から④②の番号を附していますが、作成にあたっては、1. の資料の47ページから60ページの資料と同じ番号のところをあわせて参照してください。